児童館ランチタイム開放利用について(ご案内)

豊明市では、昼食時間に保護者等が留守となるご家庭のお子さまが、児童館内で昼食をとることができる「ランチタイム」を実施しています。

この事業は、**就労等により昼食時間に留守家庭となり、かつ、児童ク**ラブの入会基準を満たさない、小学1年生から6年生が対象です。

つきましては、令和7年4月からのご利用を希望される方は、「児童館ランチタイム開放利用申込書」および「利用予定表」に必要事項をご記入の上、令和7年2月28日(金)までに子育て支援課へ提出してください。(申込書類は各児童館または市役所子育て支援課にあります。)なお、ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

ランチタイム実施児童館

下表7児童館のうち、学区にかかわらず各児童館にて、ランチタイム開放利用ができます。 ただし、**利用できる児童館はいずれか1か所のみ**です。

児童館名	住所	電話番号	開館日・ 開館時間	運営者(指定管理者)
中央児童館	西川町笹原26-1	93-6601	火~日・祝 9~17 時	(株)日本保育 サービス
北部児童館	沓掛町泉153-4	92-3337	月~土 10~18 時	
南部児童館	栄町山ノ田112	97-7575	月~土 9~17 時	
西部児童館	栄町南舘316-2	98-2200	月~土 9~17 時	
ひまわり児童館	栄町上姥子3-213	97-4331	火~日·祝 10~18 時	
コスモス児童館	新田町南山82	95-2529	月~土 9~17 時	(株)ポピンズ エデュケア
大宮児童館	前後町宮前1487-	93-8808	月~土 9~17 時	㈱セリオ

[※]開館日・開館時間は、児童館としての原則の開館曜日と開館時間を記載しています。 ランチタイムは日曜日及び祝日は利用できません。詳細は各館にお問い合わせください。 ※その他、制度の概要については裏面をご確認ください。

【問合せ先 豊明市役所 子育て支援課 児童係 160562-85-3950(直通)】

《児童館ランチタイム開放利用について》

1.対象

就労等により昼食時間に留守家庭となり、かつ、児童クラブの入会基準を満たさない市内在住 の小学生。

2.利用申込み

- (1)「豊明市児童館ランチタイム開放利用申込書」および「豊明市児童館ランチタイム開放利用申込用就労証明書」を最初の利用日の10日前まで(ただし、令和7年4月から利用する場合は令和7年2月28日(金)まで)に市役所子育て支援課に提出してください。申し込み後、利用する児童館に事前連絡の上、最初の利用日の7日前までに当該児童館で説明・面接を受けてください。
- (2) 申し込み後、各長期休暇の最初の利用日の7日前までに、当該児童館に「**豊明市児童館ランチタイム開放利用予定表**」を提出してください。
 - ※申込書は、年度毎にご提出ください。
 - ※利用日の追加・変更がある場合は、前日までに当該児童館へお知らせください。(電話可)
 - ※事前に利用日のご連絡がない場合、当日の利用をお断りする場合があります。
 - ※提出書類の各様式については、各児童館または市役所子育て支援課にあります。また、市ホームページからダウンロードしていただくことも可能です。
- 3.利用日および利用時間

4月1日から翌年の3月31日までのうち期間を分けていますので、下記のうち必要な期間を申し込みください。利用時間(昼食時間)は、正午から午後1時までの1時間です。

(1) 学年始休み

4月1日 ~ 1学期始業式

(2)夏休み

1 学期終業式 ~ 2 学期始業式

(3) 冬休み

2 学期終業式 ~ 3 学期始業式

(4) 学年末休み

修了式 ~ 3月31日

- (5) 学校行事の代休日等
 - ※始業式、終業式、出校日、修了式、給食がない授業日等は、一度ご自宅に帰ってから ご利用ください。また、学校ホリデーの日も利用可能です。

4.注意事項

- ◎持参した昼食は児童館職員が所定の場所で保管しますが、保冷保管はできませんので保冷袋等に入れるなど各家庭の責任において持参してください。児童館では食中毒や誤食等については責任を負いません。なお、金銭及びお菓子やジュース類の持ち込みは禁止です。
- ◎就労内容等に虚偽があった場合や児童館の規則に従わない場合等には、利用をお断りします。
- ◎お子さまがアレルギーを持っている場合は、児童館職員との面接時に必ずその旨お申し出ください。
- ◎保護者の就労先等が変更になった場合は、再度申し込みをお願いします。
- ◎保護者の就労日以外の日は、利用できません。
- ◎昼食場所は、児童館内の指定された場所となります。
- ◎児童クラブ入会児童は利用できません。

「豊明市児童館ランチタイム開放利用」は、一般来館児童が対象です。児童クラブとは 異なり、お子さまをお預かりして育成するものではありません。昼食の場所を提供する のみとなりますので、何卒ご了承願います。